

空き家の管理について

近年、適正に管理されない空き家に対する苦情が増えています。大切な家をきちんと管理し快適な住環境の維持に努めましょう。

■空き家管理の責任について

壊れた空き家をそのまま放置し、第三者に被害が出た場合、所有者はもちろんその相続人に賠償責任が発生します。民法では、相続放棄しても、次の相続人が管理を始めるまでの間は、前の所有者に責任があると書かれています。つまり相続放棄をしたからといって責任が無くなるわけではありません。市内でも空き家の屋根の一部が風で道路に飛散したり、空き家と思われる家が火災で焼失するケースも実際に発生しています。

■空き家バンクについて

市では空き家の利用を希望される方に情報提供を行う「空き家バンク制度を実施しています。宅建協会が責任を持って売買や賃貸を仲介します。この機会に眠っている財産を有効に活用したい方は、左記へお問い合わせください。

問 都市計画課 B2階
TEL (23) 1916

市民憲章推進大会 市民憲章に関する作文募集

「住んでよかった」、「住んでみたい」と思われるまちづくりの一環として、市民憲章に関する作文を募集します。

●募集資格：市内在住の方

●テーマ例

- ①自然環境(地域の清掃活動、大田原の自然観察など)
- ②歴史・伝統文化・風習(あいさつ運動、郷土の歴史と郷土愛、文化の香り高いまちなど)
- ③仕事・健康(家庭と仕事、ボランティア活動、わが家の健康など)
- ④敬老・子供の育成(地域や家庭での敬老活動、子育て、子供会活動など)
- ⑤家庭と地域社会(学校と家庭、交通安全、地域活動や行事など)
- ⑥住み良いまちづくりについて

※右記に限らず、自由な発想でテーマを設定してください。

●応募用紙：400字詰原稿用紙5枚以内(住所・氏名を記載)

●応募方法：9月5日(月)までに左記へ直接または郵送で申し込み。(必着)

●応募先

〒324-0041
大田原市本町1-2716

生涯学習センター内 生涯学習課中央公民館係

●発表・表彰：10月29日(土)に開催予定の市民憲章推進大会で行います。

※募集要項は、左記または各地区公民館窓口にあります。

問 生涯学習課 生

TEL (23) 2005

文化・教養



第21回那須地区郷土芸能フェスティバル開催

那須地区の伝統芸能を保存継承する団体が一堂に会し、郷土芸能を披露します。

●日時：8月20日(土)

開会式：午前10時▼開演：午前10時20分 ※雨天決行

●場所：道の駅那須与一の郷

●出演団体(出演順)：親園草刈唄保存会、遅沢ばやし保存会、峯岸熊野講保存会、上町八木節保存会、二本木獅子舞保存会、塩原温泉まつりお囃子保存会、那須神社獅子舞保存会

●費用：無料

問 文化振興課 湯
TEL (98) 3768

那須与一伝承館テーマ展II 「刀剣くろがねの美」 講演会・居合実演

講演会「刀剣の見方」

●日時：8月28日(日)

午後2時～
●場所：那須与一伝承館多目的ホール

●講師：竹内 義規氏

(公財)日本美術刀剣保存協会栃木県支部筆頭副支部長

●定員：100人
(聴講無料・申込不要)

■居合実演

●日時：8月28日(日)

午前11時～
午後3時～

●場所：那須与一伝承館多目的ホール

●講師：大田原地区剣道連盟 居合道部佐藤 大作氏(剣道教士七段、居合道錬士六段)、久住 悟氏(居合道錬士六段)、森本 敬三氏(剣道初段、居合道五段)

●定員：100人(聴講無料)

●申込方法：左記へ電話またはFAXで申し込み。

問 那須与一伝承館

TEL (20) 0220
FAX (20) 1012



ふれあいの丘講座

●リラックスヨガ教室(後期・6回シリーズ)

●日時：9月2日(金)～

原則毎週金曜
午前10時30分～11時30分

●場所：ふれあいの丘

●内容：心身ともにリラックスできるヨガ教室です。

●講師：上田 時子氏

●定員：20人(先着順)
●費用：3000円(全6回)

■竹工芸教室

●日時：9月11日(日)

午前9時～午後3時
●場所：ふれあいの丘大工房

●内容：歴史ある竹工芸に触れ、作品を作ります。

●講師：勝城 蒼鳳 先生
(重要無形文化財保持者)

●定員：13人(先着順)
●費用：2500円
※親子の参加も歓迎

●申込方法：左記へ電話で申し込み。

問 ふれあいの丘

TEL (28) 3131

